

**令和5年**

# **夏の交通安全県民運動 実施計画**

**期間：令和5年7月10日(月)～7月19日(水)**

**～鳥取市交通安全対策協議会～**

# 令和5年 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和5年7月10日（月）～7月19日（水）

鳥取地区会

行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一行事 開始式・パレード	7月10日 (月)	10:00 ～ 10:30	(開始式) 鳥取市市民会館	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、安管協議会、自販協会、トラック協会、地域交通安全活動推進委員、老人クラブ連合会、運転代行協会、警察、鳥取市	150	開始式：市長、署長あいさつ、しゃんしゃん鈴の音大使による交通安全メッセージの伝達等により交通安全運動の開始を周知する。 警察音楽隊を先頭に参加者が若桜橋北詰まで交通マナーアップを呼びかけ広報パレードを実施する。
		10:30 ～ 11:00	(パレード) 鳥取市市民会館～若桜街道～若桜橋			

行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
シートベルト着用・チャイルドシート使用・高齢運転者広報検問	7月11日 (火)	10:00 ～ 11:00	倉田パーキング	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全活動推進委員、警察、鳥取市	25	通行ドライバーに交通安全広報用チラシを配布し、「すべての座席のシートベルト着用・チャイルドシート使用」を呼びかける。また、高齢ドライバーへの安全運転等を呼びかけ、高齢者の交通事故防止を図る。
チャイルドシート使用街頭広報	7月12日 (水)	8:00 ～ 9:00	米里保育園	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全活動推進委員、警察、鳥取市	10	保護者等に対し、チャイルドシートの正しい着用の徹底を呼びかける。
安管事業所訪問	7月13日 (木)	10:00 ～ 12:00	各安管選任事務所	安管協議会、警察	6	鳥取安管協議会役員等により安管者選任事業所を訪問し、選任事業所としての取り組み状況を確認するとともに、飲酒運転根絶宣言や薄暮時における車両の前照灯の早期点灯の積極的な取り組み等への協力要請により交通事故防止を図る。
自転車ヘルメット着用広報	7月14日 (金)	8:00 ～ 9:00	鳥取大学正門前	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全活動推進委員、警察、鳥取市	15	自転車で登校する学生に啓発物品を配布し、ヘルメット着用の努力義務についての周知、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼びかける。
飲酒運転根絶広報	7月14日 (金)	17:30 ～ 18:30	末広温泉町周辺	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全活動推進委員、警察、鳥取市	15	居酒屋等の店舗及び通行者に啓発物品を配布し、交通安全運動の周知と飲酒運転根絶を呼びかける。
高齢者交通安全啓発	7月18日 (火)	9:00 ～ 10:00	愛菜館	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全活動推進委員、警察、鳥取市	15	高齢者に対して、歩行中・運転中の交通事故防止を呼びかけ、交通安全意識の醸成を図る。
マナーアップ推進街頭広報	7月19日 (水)	10:30 ～ 11:30	トライアル鳥取千代水店	交対協支部、交通安全協会、交通安全指導員、地域交通安全活動推進委員、警察、鳥取市	10	買い物客に啓発物品を配布し、交通安全運動の周知と交通マナーアップについてを呼びかける。
高齢者宅訪問指導	7月19日 (水)	15:00 ～ 16:00	美保地区	交対協支部、交通安全協会、シルバーアドバイザー、警察、鳥取市	15	高齢者宅を訪問し、交通安全指導を行い高齢者の交通事故防止を図る。
鳥取市役所での広報	期間中		鳥取市役所本庁舎内	交対協	-	鳥取市役所本庁舎にて、交通安全運動実施中の懸垂幕を設置し、交通安全を呼びかける。
くる梨での広報	期間中		鳥取地区内	交対協	-	くる梨車内にて、交通安全運動チラシを掲示し、交通事故防止を呼びかける。
CATVでの広報	期間中		鳥取地区内	交対協	-	ケーブルテレビのお知らせ掲示板による広報を行う。
交差点における街頭広報	期間中		各支部内における主要交差点	交通安全協会、交対協支部、交通安全指導員、警察	-	各支部内の主要交差点において、街頭指導を行い、交差点での交通事故防止を図る。（各支部1箇所以上を目標に可能な範囲とし、実施日時・場所は各支部の判断とする。）
広報車による交通安全巡回広報	期間中		鳥取地区内	交通安全協会、交対協支部、警察	-	市内各地域を支部の広報車等で、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
事務局	鳥取市市民生活部協働推進課 0857-30-8177					

# 令和5年 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和5年7月10日（月）～7月19日（水）

国府地区会

行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
国府地区会開始式 街頭広報	7月10日 （月）	7:20 ～ 8:00	国府町体育館前	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、自治会、学校関係者、警察、支所職員	30	国府町体育館前で開始式を行い、国府中央橋交差点で通勤通学途中の運転者や歩行者に交通安全期間の広報を行う。
街頭指導	期間中		各学校 通学路周辺	交通安全指導員、学校職員、保護者、警察	5	通学路周辺で登校中の児童・生徒に交通安全指導を行う。
広報活動	期間中		国府町総合支所	支所職員	-	国府町総合支所の窓口にチラシや啓発グッズ等を設置し来庁者に配布するなど、交通安全を呼びかける。
広報車による 交通安全巡回広報	期間中		国府地区内	支所職員	8	国府地域内を広報車で巡回し、交通安全運動期間の周知を図るとともに、交通事故防止を呼びかける。
音声告知放送による 交通安全広報	期間中		国府地区内	自治会、支所職員	-	総合支所及び各自治会において音声告知放送を実施し、交通安全運動期間の周知を図るとともに、交通安全を呼びかける。
のぼり旗掲出による 交通安全広報	期間中		国府地区内	自治会、事業所、支所職員	-	交通安全ののぼり旗掲出による広報を行う。
CATVによる広報	期間中		国府地区内	交対協	-	ケーブルテレビのお知らせ掲示板による広報を行う。
事務局	国府町総合支所地域振興課 0857-30-8652					

国府地区会

## 令和5年 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和5年7月10日(月)～7月19日(水)

福部地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
福部地区会	3市町交通連絡県境会議 街頭広報	未定	14:00 ～ 14:30	岩美郡岩美町地内 (詳細場所未定)	岩美町交対協、新温泉町交対協、交通安全協会、交通安全指導員、支所職員、鳥取警察署、美方警察署	50	県境をまたがる鳥取市、岩美町、新温泉町の3市町合同で実施。通過車両に対し、交通安全運動の周知を図り、シートベルト着用の徹底等と安全運転を呼びかける。
	チャイルドシート使用・ シートベルト着用等啓発広報	未定	8:00 ～ 8:30	福部保育園前	交通安全指導員、交通安全協会、支所職員、鳥取警察署、福部保育園職員	15	チャイルドシート使用・シートベルト着用を呼びかける。
	街頭指導	期間中	16:00 ～ 17:00	細川交差点 福部未来学園前	福部未来学園の教職員、更生保護女性会	35	通学時の交差点における横断実地指導を行い、事故防止を図る。
	街頭指導	期間中	7:30 ～ 8:00	各地区の主要個所	交通安全指導員	30	通勤、通学時の交差点における横断実地指導を行い、事故防止を図る。
	音声告知放送による広報	期間中	朝、夜	福部地域全域	交対協	-	音声告知放送を活用し、交通安全運動の周知を図り、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	広報車による 交通安全巡回広報	期間中	16:00 ～ 17:00	福部地域全域	交通安全協会、支所職員	-	町内全域を広報車により広報し、交通安全運動の周知を図り、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	CATVでの広報	期間中		福部地域内	交対協	-	ケーブルテレビのお知らせ掲示板による広報を行う。
	事務局	福部町総合支所地域振興課 0857-30-8662					

# 令和5年 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和5年7月10日(月)～7月19日(水)

河原地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一 行事	智頭警察署管内 合同街頭広報	7月10日 (月)	11:00 ～	道の駅 清流茶屋かわはら	交対協、交通安全協会、安管協議会、交 通安全指導員、智頭警察署	15	道の駅の利用者、買物客等にチラシ・広報物品を配布し、交通安全の気運を高めると ともに交通安全の啓発を行う。
河 原 地 区 会	街頭広報	7月11日 (火)	11:00 ～	いない河原店 Sマート周辺	交対協、交通安全協会、交通安全指導 員、智頭警察署、河原町総合支所	4	買物客にチラシ・広報物品を配布し、交通安全の気運を高めるとともに交通安全の啓 発を行う。
	JR河原駅街頭指導	7月12日 (水)	7:15 ～ 8:00	JR河原駅	交対協、交通安全協会、智頭警察署、交 通安全指導員、河原町総合支所	4	河原地域からの通勤、通学が多いJR河原駅で、チラシ・広報物品を配布し、交通安 全啓発を行う。
	飲酒運転根絶広報	7月13日 (木)	17:30 ～ 18:30	酒類販売所、料亭等	交対協、交通安全協会、智頭警察署、交 通安全指導員、河原町総合支所	4	河原地域の酒類販売店や料亭等を訪問し、「飲酒運転根絶」等のチラシ及び飲酒運転 根絶広報物品を配布し啓発する。
	高齢者宅訪問事業	7月19日 (水)	18:30 ～	河原町釜口地区	交通安全協会、交通安全指導員、智頭警 察署、河原町総合支所、自治会	6	地域内の70歳以上の高齢者宅を訪問し、反射タスキの配付、夜間外出時の注意、免 許証返納等について啓発を行う。
	交差点における 街頭指導	期間中	7:15 ～ 8:00	河原地域各所	交対協、交通安全協会、交通安全指導 員、河原町総合支所	延べ 91	通勤・通学時の交差点等で歩行者・自転車利用者の保護誘導を行うとともに交通安全 の意識高揚を図る。
	横断幕掲出による広報	期間中		国道53号歩道橋	交通安全指導員会・河原町総合支所	2	「交通安全運動実施中」の横断幕掲出により交通安全意識高揚を図る。
	のぼり旗掲出による広報	期間中		河原地域内	交通安全協会各支部委員 河原町総合支所	—	高齢者に対して、歩行中・運転中の交通事故防止を呼びかけ、交通安全意識の醸成を 図る。
	ティッシュペーパーに よる広報	期間中		総合支所	交対協 河原町総合支所	—	交対協で作製した交通安全広報用ティッシュペーパーを総合支所窓口で配布し、交通 安全啓発を図る。
	広報車による広報	期間中		河原地域内	河原町総合支所	延べ 7	出勤時の午前7時30分から8時過ぎにかけて、広報車による交通安全広報を行い、 交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	事務局	河原町総合支所地域振興課 0858-71-1722					

# 令和5年 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和5年7月10日（月）～7月19日（水）

用瀬地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一行事	智頭警察署管内 合同街頭広報	7月10日 （月）	11：00 ～	道の駅 清流茶屋かわはら	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員、智頭警察署	15	道の駅の利用者、買物客等にチラシ・広報物品を配布し、交通安全の気運を高めるとともに交通安全の啓発を行う。

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
用瀬地区会	街頭啓発活動	7月10日 （月）	17：00 ～ 17：30	トスク用瀬店前	交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員、支所職員、警察	10	通勤帰りの買物客等に広報物品を配布し、夏の交通安全県民運動の重点推進事項について呼びかける。又、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかける。（配布対象数約50名）
	高齢者交通安全指導	未定		用瀬地区内	交通安全指導員、警察、支所職員	4	高齢者対象のふれあいサロンを訪問し、交通安全短時間アドバイスと反射材の貼付活動を実施（1集落予定）
	飲酒運転根絶作戦	7月11日 （火）	10：00 ～ 11：00	用瀬町全域	交通安全指導員、警察、支所職員	4	町内の飲食店・小売店へ飲酒運転の根絶を図るため啓発チラシ・ティッシュ等を配布し協力をお願いする。
	チャイルドシート 使用街頭広報における街頭 指導	7月11日 （火）	16：00 ～ 16：30	町内保育園	園児、交通安全指導員、警察、支所職員	5	保育園駐車場で、園児を迎えにくる保護者に対してチラシ等を配布し、チャイルドシートの使用を呼びかける。
	広報（告知端末）	7月9日（日）夜 7月10日（月）朝		用瀬地域全域	支所職員	-	音声告知端末を利用して、交通安全を呼びかける。
	街頭指導活動	期間中	7：30 ～ 8：00	国道53号 3ヶ所	交通安全指導員	-	主要交差点等で、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	街頭指導活動	期間中	7：30 ～ 8：00	用瀬町全域	交通安全協会	-	3支部地内の主要交差点で、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	街頭指導活動	期間中	7：30 ～ 8：00	用瀬小学校 千代南中学校	教員	-	小・中学校周辺において、交通安全及び交通事故防止を呼びかける。
	事務局	用瀬町総合支所地域振興課 0858-71-1892					

# 令和5年 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和5年7月10日（月）～7月19日（水）

佐治地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一 行事	智頭警察署管内 合同街頭広報	7月10日 （月）	11：00 ～	道の駅かわはら	交対協、交通安全協会、安管協議会、交 通安全指導員、智頭警察署	15	交通安全のチラシなどをドライバーに配布して、交通安全意識の高揚を呼びかけ、交 通事故防止を図る。
佐 治 地 区 会	佐治町街頭広報	7月10日 （月）	11：45 ～ 12：15	佐治町内	ゴガイドラッグ用瀬店	5	買い物客に広報物品、チラシ等を配布し、交通安全を呼び掛ける。（対象30人）
	交通安全指導員街頭指導	期間中		上原橋	交通安全指導員	3	小学生等の歩行者に対し安全な通行・横断を確保するとともに、交通安全指導を行 う。
	啓発ポケットティッシュの 設置	期間中		町内公共機関	支所	-	町内主要公共機関にポケットティッシュを設置し、期間中、交通安全を啓発する。
	のぼり旗による広報	期間中		佐治町全域	支所・交通安全自治会	-	のぼり旗等を掲出し交通安全を啓発する。
	朝の交通安全街頭指導	期間中		佐治町全域	交通安全自治会	延べ 200	交通安全自治会による主要道路街頭指導。
	お知らせネットによる広報	期間中		佐治町全域	支所	-	支所からの定時放送により各家庭に交通安全を呼びかける。
	CATV文字放送による広 報	期間中		佐治町全域	支所	-	高齢者に対して、歩行中・運転中の交通事故防止を呼びかけ、交通安全意識の醸成を 図る。
	広報車による 巡回パトロールと広報	期間中		佐治町全域	支所	-	各地域を広報車等で巡回し、交通安全運動期間中の周知と交通安全を呼びかける。
	カーブミラー清掃	未定		町内国道482号線	安協・老人クラブ・交通安全指導員・事 務局等	8	国道482号線佐治町内区間に設置してあるカーブミラーの鏡面を清掃することで、 対向車の確認が確実にこなえるようにする。
事務局	佐治町総合支所地域振興課 0858-71-1912						

# 令和5年 夏の交通安全県民運動 実施計画

**実施期間** 令和5年7月10日（月）～7月19日（水）

気高地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一行事	浜村警察署管内合同 交通安全街頭啓発	7月10日 （月）	15：00 ～ 16：00	八束水パーキング	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	30	交通安全運動の期間中であることの広報と交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践・交通事故防止を図るためチラシ等を配布して安全運転を呼びかける。
気高地区会	高齢者宅訪問	7月10日 （月）	13：30 ～ 14：30	気高地区内	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	10	地区内の高齢者宅に反射材等を配布し、交通安全啓発を行う。
	交通安全街頭啓発	7月10日 （月）	16：00 ～ 17：00	エスマート浜村店前 ウェルネス気高店前	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	10	参加者が通行車両に対し、安全運転を呼びかける。また歩行者に対しては、夜間外出する際には、反射材を着用するように呼びかける。
	交差点における街頭指導	期間中		地区内における主要交差点	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	100	気高地区内の主要交差点において、街頭監視を実施し、反射材の着用指導、早期前照灯の点灯など、交差点での交通事故防止を図る。
	のぼり旗の掲揚	期間中		気高地区内	交対協、交通安全協会	-	各自治会に依頼し、地域内集落にのぼり旗を掲揚する。
	CATVでの広報	期間中		気高地区内	交対協	-	ケーブルテレビのお知らせ掲示板による広報。
	音声告知端末での広報	期間中		気高地区内	交対協	-	音声告知端末での交通安全及び交通事故防止を呼びかけ。
	事務局	気高町総合支所地域振興課 0857-30-8672					



# 令和5年 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和5年7月10日（月）～7月19日（水）

鹿野地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一行事	浜村警察署管内合同 交通安全街頭啓発	7月10日 （月）	15:00 ～ 16:00	八束水パーキング	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、警察	40	交通安全運動の期間中であることの広報と交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践・交通事故防止を図るためチラシ等を配布して安全運転を呼びかける。 ※雨天の場合は7/11（火）に延期
鹿野地区会	街頭啓発	7月10日 （月）	13:50 ～ 14:30	道の駅「気楽里」、ローソン鹿野町店	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、保護者の会、安管協議会、警察	15	参加者が来店者に対して安全運転、チャイルドシート使用の徹底や夜間外出時の反射材着用などを呼びかける。 ※雨天の場合は7/11（火）に延期
	高齢者宅訪問	7月10日 （月）	13:00 ～ 13:40	鹿野地区	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、保護者の会、安管協議会、警察	15	町内の高齢者宅に交通安全物品を配布し、交通安全啓発を行う。 ※雨天の場合は7/11（火）に延期
	早朝街頭指導	期間中		鹿野地域内	交対協、交通安全協会、交通安全指導員、保護者の会、警察	50	通勤・通学時の横断実施指導及び監視を行い事故防止を呼びかける。
	のぼり旗の掲揚	期間中		鹿野地域内	交対協	47	総合支所及び地区内各自治会ごとにのぼり旗を掲揚し、広報活動に努める。
	音声告知端末での広報	期間中		鹿野地域内	交対協	-	地域内伝達情報端末放送による広報
	事務局	鹿野町総合支所地域振興課 0857-30-8682					

# 令和5年 夏の交通安全県民運動 実施計画

実施期間 令和5年7月10日（月）～7月19日（水）

青谷地区会

	行事	月日	時間	場所	参加者	人員	行事内容
統一行事	浜村警察署管内合同交通安全街頭啓発	7月10日（月）	15:00～16:00	八束水パーキング	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員、警察	40	交通安全運動の期間中であることの広報と交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践・交通事故防止を図るためチラシ等を配布して安全運転を呼びかける。
青谷地区会	街頭啓発活動	7月10日（月）	16:00～17:00	サンマート青谷店前・ウェルネス青谷店前	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員、警察	10	参加者がドライバーに対して安全運転やチャイルドシート使用の徹底を呼びかける。また自転車利用者や歩行者に対して、ヘルメットの着用、夜間に外出する際の反射材着用を呼びかける。
	高齢者宅訪問	7月10日（月）	13:00～14:30	青谷地区内（河原）	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員、警察	8	町内の高齢者宅に交通安全反射材等を配布し、交通安全啓発を行う。
	チャイルドシート使用啓発	期間中		すくすく保育園	交対協	4	保育園に託児する保護者等に対し、チャイルドシート使用の徹底を呼びかける。
	早朝街頭指導	期間中		青谷地区内	交対協、交通安全協会、安管協議会、交通安全指導員	85	歩行者の交通安全及び交通事故防止に努め、交通安全にみんなで参加する日、思いやり運転推進の日と位置付ける。
	夜間啓発活動	未定	16:30～17:00	青谷地区内	交対協、交通安全指導員、警察	8	交通指導員の協力を得て、歩行者の交通安全及び交通事故防止のため、啓発活動を行う。
	のぼり旗の掲揚	期間中		青谷地域内	交対協	-	地域内に交通安全のぼり旗を設置し、広報活動に努める。
	音声告知放送での広報	期間中		青谷地域内	交対協	-	音声告知放送による広報を行う。
事務局	青谷町総合支所地域振興課 0857-30-8692						